

[原著論文]

青森県の看護教育史に関する研究 (第1報) - 看護教育機関の属性と史(資)料所蔵状況に関する調査 -

田中 広美¹⁾ 大串 靖子¹⁾ 小山 敦代¹⁾ 山本 春江¹⁾
一戸とも子²⁾ 工藤 佳子³⁾ 木村 紀美⁴⁾

The History of Nursing Education in Aomori Prefecture (Part 1) Survey on the Profiles of Basic Nursing Education Institutions and the Preservation of Archives

Hiromi Tanaka¹⁾ Yasuko Ogusi¹⁾ Atsuyo Koyama¹⁾ Harue Yamamoto¹⁾
Tomoko Ichinohe²⁾ Yoshiko Kudo³⁾ Kimi Kimura⁴⁾

Abstract

A questionnaire survey was conducted to collect base materials regarding current nursing education institutions that will become the basis of a study of the history of nursing education. Institutions surveyed were all 18 nursing education institutions in Aomori prefecture. A request for cooperation was made, and approval obtained before the questionnaires were mailed. The collection rate was 100%; questionnaires were collected from 3 colleges and 2 nursing schools that offer a 3-year program, 5 nursing schools that offer a 2-year program, 2 institutions that offer a 5-year unified nurse training program, and 6 nursing schools that offer a practical nurse training program. Of those 18 institutions, 2 were established by Aomori prefecture; 3 by cities; and 13 by various corporations. The number of students enrolled each year was from 20 to 100. The practical nurse training program was 2 years in duration, and the nurse training program, including a 5-year unified program, was 3 to 5 years. Many institutions that offer a nurse training program were established between 1955 and 1974. Nursing colleges were newly established in 1999 or later, but most nursing education institutions have about a 40-year history. It is observed that while experiencing the effects of social conditions, such institutions have continued their operation until today by overcoming various milestones, such as changes in base organizations and the number of students enrolled, program reform, and reorganization. Furthermore, it became evident that such institutions are keeping archives related to nursing education in some way. In the future, the survey regarding the history of each nursing education institution as well as related archives will continue.

(J.Aomori Univ.Health Welf.6(3): 401 - 410, 2005)

キーワード：青森県 看護基礎教育 基本的属性 史(資)料 所蔵状況

Key Words : Aomori prefecture, basic nursing education institution, base profile, archives, and preservation

1) 青森県立保健大学健康科学部看護学科

Department of Nursing, Faculty of Health Sciences, Aomori University of Health and Welfare

2) 国立大学法人弘前大学医学部保健学科

Hirosaki University School of Health Sciences

3) 青森県健康福祉部

Department of Health and Welfare, Aomori Prefecture

4) 弘前学院大学看護学科

Department of Nursing, Hirosaki Gakuin University

I. はじめに

日本で看護制度が発足してから100年余りの年月が経過しており、時代や社会の変遷にしたがって、保健医療ならびに社会福祉制度が変化してきた。そのような状況において看護職の社会的位置づけや看護職に期待される社会的役割もまた拡大・深化してきた。

青森県における看護職の活動や看護職養成制度についても全国的な趨勢の影響を受け歴史の変遷を経てきており、看護制度の草創期また旧制度の時代からみて、あるいは新制度とされる戦後60年ほどの近年においても大きく変化している。これら看護の変遷の過程は史(資)料として沿革誌や記念誌などが残っているものの、個々の施設等に保持・保存されている状態であるが、十分に体系化されていない状況であると考えられる。看護教育制度の変化が急速に進んでいく今日、教育機関の存廃などに伴い歴史的史(資)料が損傷、廃棄される現状にある。また歴史的経過を体験された先達の人々への調査や関連資源の入手が年月の経過とともに困難になる一方であると考え。そのような現状において、変遷を記録として残すことは、看護教育がどのように社会に貢献したかを後世に伝える為に必要と考える。本校では現存する看護基礎教育機関の属性と史(資)料に関する調査をしたので報告する。

II. 目的

青森県における看護基礎教育の歴史の変遷過程を明らかにする、その第1報として、現存する青森県の全看護

基礎教育機関の基本的属性や設置等の状況ならびに各教育機関に関わる歴史的史(資)料の所蔵状況を明らかにすることを目的とする。

III. 研究方法

1. 研究デザイン：関連探索型研究
2. 研究方法：質問紙郵送法
 - 1) 青森県の行政報告より現存する看護基礎教育機関が18校であることを確認した
 - 2) 事前に看護基礎教育機関の看護教員の責任者(教務主任あるいは学科長)に連絡を取り調査の依頼を行い承諾を得た
 - 3) 質問紙と返信用封筒を郵送し、看護教員の責任者(教務主任あるいは学科長)に記入と投函を依頼した。なお、本研究はデルファイ法を応用し、段階的に対象校へ調査を実施する予定である。その第1段階とし、各機関の基本的属性(青森県内看護教育機関の名称および設置主体、設置と指定の時期、学校種別分類、入学定員)、設置後の変更事項の有無、及び史(資)料の所蔵状況の確認を目的とした
3. 対象：青森県内に現存する看護基礎教育機関全18校
4. 調査期間：2005年7月中旬から7月下旬
5. 倫理的配慮：歴史研究の性質上、機関の名称が公表されることを説明し同意を得た。さらに、回答は自由意思であることを明示した。本研究は青森県立

表1 青森県内看護基礎教育機関(全18校)質問紙発送先リスト

課程		学校名	本稿における略称
看護師	大学	1 弘前大学医学部保健学科	弘前大学
		2 青森県立保健大学健康科学部看護学科	保健大学
		3 弘前学院大学看護学部	弘前学院大学
	課程3年	4 独立行政法人国立病院機構弘前病院附属看護学校	国立弘前看護学
		5 財団法人八戸看護専門学校	八戸看護学
	2年課程	6 五所川原市立高等看護学院	五所川原市立看護学
		7 青森市立高等看護学院	青森市立看護学
		8 弘前市医師会付属高等看護学院	弘前医師会看護学
		9 八戸市立高等看護学院	八戸市立看護学
		10 財団法人双仁会厚生病院附属看護学院看護学科	厚生病院看護学
	一貫5年	11 青森県立黒石高等学校看護科	黒石高校看護
		12 千葉学園高等学校看護科	千葉学園高校看護
准看護師	13 青森市医師会立青森准看護学院	青森医師会准看護学	
	14 弘前市医師会付属准看護学院	弘前医師会准看護学	
	15 八戸市医師会立八戸准看護学院	八戸医師会准看護学	
	16 財団法人双仁会厚生病院附属看護学院准看護学科	厚生病院准看護学	
	17 財団法人済誠会附属十和田准看護学院	十和田准看護学	
	18 財団法人仁和会三沢中央病院附属准看護学院	三沢准看護学	

保健大学の倫理委員会の審査をうけ承認を得た

IV. 結果

調査対象は青森県内に現存する看護基礎教育機関全18校であり、全校より回答があった（回収率100%）。教育機関の内訳は看護系大学3校、看護専門学校7校、高等学校看護科2校、准看護学校6校であった。青森県内看護基礎教育機関発送先リストを表1に示す。また、本稿において看護基礎教育機関の学校名は表1に示す略称を用いる。

1. 青森県内の看護基礎教育機関の設置主体・設立年月（表2）

設置主体は看護師課程では、国立大学法人、青森

県、学校法人、独立行政法人国立病院機構、財団法人、社団法人、八戸市、五所川原市など多様であったが、准看護師課程は社団法人や財団法人によるものであり、独立行政法人や青森県、市の設置はなかった。また、設立年月においては看護師課程で最も歴史が古かったのは、昭和20年代設立の国立弘前看護学であり、現在まで50年以上組織の変遷はなく、継続して看護教育が行われている。それ以外の看護師課程は昭和40年代の設立が5校と最も多く、平成に入り大学が3校設立された（このうち1校は1968年の設立であったが組織再編により新たに設立された）。一方、准看護師課程は昭和30～40年代に集中しているがそれ以降の設立はなかった。

表2 青森県内看護基礎教育機関の名称および設置主体、設立と指定の時期

課程		旧名称	設置主体	設立年月	保助看護養成所 指定年月	
看護師	大学	国立大学法人弘前大学 医学部保健学科	国立弘前大学医学部保健 学科看護学専攻 (H12～H16.3)	国立大学法人弘前大学 H15年以前は文部科学省	H12.10.1	H13.4.1
		青森県立保健大学 健康科学部看護学科	なし	青森県	H11.4.1	H11.4.1
		弘前学院大学看護学部	なし	学校法人弘前学院	H17.4.1	H17.4.1
	3年課程	独立行政法人国立病院機構 弘前病院附属看護学校	国立弘前病院附属 看護学校	独立行政法人国立病院機構 弘前病院 H15年以前は厚生労働省	S25.4	S28.4
		財団法人八戸看護専門学校	なし	財団法人 八戸シルバーリハビリ テーション協会	H2.3	H元.12
	2年課程	五所川原市立高等看護学院	なし	五所川原市	S41.4	S41.2
		青森市立高等看護学院	無回答	青森市	S47.4	S47.4
		弘前市医師会附属 高等看護学院	なし	社団法人弘前市医師会	S44.9	S44.7
		八戸市立高等看護学院	なし	八戸市	S43.9	S43.5
		財団法人双仁会厚生病院附属 看護学院看護学科	厚生病院附属 高等看護学院	財団法人双仁会	S44.7	S44.7
	5年一貫	青森県立黒石高等学校看護科	青森県立黒石高等学校 衛生看護学科	青森県	H14.4	H14.4
		学校法人千葉学園高等学校 看護科	学校法人千葉学園 高等学校衛生看護学科	学校法人千葉学園	S41.3	H14.4
	准看護師	青森市医師会立 青森准看護学院	なし	社団法人青森市医師会	S37.5	S37.4
		弘前市医師会附属准看護学院	無回答	社団法人弘前市医師会	S34.3	S34.4
		八戸市医師会立 八戸准看護学院	なし	社団法人八戸市医師会	S35.4	S35.7
		財団法人双仁会厚生病院附属 看護学院准看護学科	厚生病院附属准看護学院	財団法人双仁会	S41.4	S41.3
		財団法人済誠会附属 十和田准看護学院	なし	財団法人済誠会	S30.12	S39.3
		財団法人仁和会三沢中央病院 附属准看護学院	財団法人仁和会小鹿病院 附属准看護学院	財団法人仁和会	S39.4	S46.3

2. 青森県内の看護基礎教育機関の学校種別分類
(表3)

学校教育法の規定上の分類は看護師課程で各種学校が5校と最も多く、次に大学が3校、専修学校と高等学校が2校という結果であった。一方、准看護師課程はすべてが各種学校であった。保健師助産師看護師学校養成所指定規則(以下、保助看指定規則)上の分類では看護師課程は3年課程が7校と多く、これらは全日制で授業を行っているが、2年課程は5校でいずれも定時制であった。

修業年限では看護師課程で大学が4年、専修・各種学校は3年、高等学校は5年と違いがみられた。一方、准看護師課程は、修業年限がいずれも2年で、全日制がほとんどであるが、中には定時制が1校含まれていた。また、保健師の教育課程は看護系大学

で必修の課程であり、青森県内の大学3校で行われていた。一方、助産師の教育課程は弘前大学、保健大学で選択制となっており、弘前学院大学では設置されていなかった。また、専修学校においても保健師、助産師、看護師の統合教育を行っている所はなかった。

3. 青森県内の看護基礎教育機関の入学定員(表4)

学校の入学定員数は設置主体により異なるが、看護師課程では平成17年度において合計610名が入学定員となっている。ただし、弘前学院大学、黒石高校看護、千葉学園高校看護は新設校・新設科であり、卒業生をだしていない。一方、准看護師課程では合計240名であり、看護師・准看護師をあわせ1年間におよそ850名が入学している。

表3 青森県内看護基礎教育機関の学校種別分類

課程		学校教育法の規定上の分類	保助看指定規則上の分類(課程)	修業年限	全日制定時制	保・助の併設の有無	
看護師	大学	国立大学法人弘前大学医学部保健学科	大学	3年	4	全日制	保・助課程あり、助は選択制、人数制限あり
		青森県立保健大学健康科学部看護学科	大学	3年	4	全日制	保・助課程あり助、は選択制、人数制限あり
		弘前学院大学看護学部	大学	3年	4	全日制	保課程
	3年課程	独立行政法人国立病院機構弘前病院附属看護学校	専修学校	3年	3	全日制	無回答
		財団法人八戸看護専門学校	専修学校	3年	3	全日制	無回答
	2年課程	五所川原市立高等看護学院	各種学校	2年	3	定時制(夜)	無回答
		青森市立高等看護学院	各種学校	2年	3	定時制	無回答
		弘前市医師会付属高等看護学院	各種学校	2年	3	定時制(夜)	無回答
		八戸市立高等看護学院	各種学校	2年	2	全日制	無回答
		財団法人双仁会厚生病院附属看護学院看護学科	各種学校	2年	3	定時制(夜)	無回答
	5年一貫	青森県立黒石高等学校看護科	高等学校	3年	5	全日制	無回答
		学校法人千葉学園高等学校看護科	高等学校	3年	5	全日制	なし
	准看護師	青森市医師会立青森准看護学院	各種学校	准看護	2	全日制	無回答
		弘前市医師会付属准看護学院	各種学校	准看護	2	全日制	無回答
八戸市医師会立八戸准看護学院		各種学校	准看護	2	全日制	無回答	
財団法人双仁会厚生病院附属看護学院准看護学科		各種学校	准看護	2	定時制	無回答	
財団法人済誠会附属十和田准看護学院		各種学校	准看護	2	全日制	無回答	
財団法人仁和会三沢中央病院附属准看護学院		各種学校	准看護	2	全日制	無回答	

4. 開設後の変更の有無（表5）

看護基礎教育の設置に関する変更は、看護師課程では12校中7校であった。その内容として設置主体変更に伴う名称の変更が3校（行政改革で法人化）、入学定員数の増員が1校、教育課程を准看護師課程から看護師課程に変更した学校が2校（高等学校5年一貫教育）、定時制から全日制に変更したところが1校であった。一方、准看護師課程は設置主体変更に伴う名称の変更が2校であった。

5. 青森県内の看護基礎教育機関の歴史的史（資）料の所蔵状況（表6）

看護基礎教育機関における歴史的史（資）料は、新設の弘前学院大学を除くすべての教育機関に1つ以上は所蔵されていることがわかった。その中でも最も多かった史（資料）は沿革史・記念誌等であり、18校中11校であった。2番目に多かったのは学則・校則であり10校と半数以上の教育機関に所蔵されていた。3番目に多かったのは肖像写真や記念写真、教材や教具などで8校に所蔵されていた。この他に建築・建物、教育施設や機器が6校で所蔵されていた。中でも昭和41年に設立された千葉学園高校看護においては多くの歴史的史（資）料を所蔵していた。

6. 青森県内の基礎看護教育機関における大学院設置状況（表5）

青森県内には看護系大学が3校あるが、その中で大学院を設置しているのは弘前大学と保健大学の2校であり、このうち保健大学は平成15年4月に青森県では初めて看護系大学院修士課程として健康科学研究科修士課程を設置し、看護学科を含む20名の入学定員で開設された。さらに同校において平成17年4月に健康科学研究科博士後期課程が開設され看護学科を含め4名の入学定員で開設された。これに伴い、修士課程は博士前期課程と改称された。一方、弘前大学は平成17年に医学部保健学科において修士課程を設置し看護学部を含め25名の入学定員で開設された。大学院の設置はここ数年全国的に増えてきており、青森県においても看護学における高度な専門性を備えた人材の育成が行われている。

V. 考察

このような結果を踏まえ下記の3項目について考察する。

1. 青森県内の看護基礎教育機関の属性

青森県内には全18校の看護基礎教育機関があり、これらは設置主体により入学定員数、修業年限が異なっていた。また、看護師課程の設立時期は昭和40年代が主であり、准看護師課程は主に昭和30、40年代ということから、多くの看護基礎教育機関はおおよそ40年の歴史を持ち、その間に表5に示すように、設置主体の変更や入学定員の変更、教育課程の変更

表4 青森県内看護基礎教育機関の入学定員

課程		学校名	入学定員数
看護師	大学	1 国立大学法人弘前大学医学部保健学科	80 + 3年編入10名
		2 青森県立保健大学健康科学部看護学科	100 + 3年編入10名
		3 弘前学院大学看護学部	50
	課程3年	4 独立行政法人国立病院機構弘前病院附属看護学校	40 (H17～)
		5 財団法人八戸看護専門学校	50
	2年課程	6 五所川原市立高等看護学院	40
		7 青森市立高等看護学院	40
		8 弘前市医師会附属高等看護学院	40
		9 八戸市立高等看護学院	50
		10 財団法人双仁会厚生病院附属看護学院看護学科	20
	一貫年	11 青森県立黒石高等学校看護科	40
		12 学校法人千葉学園高等学校看護科	40
准看護師	13 青森市医師会立青森准看護学院	40	
	14 弘前市医師会附属准看護学院	80	
	15 八戸市医師会立八戸准看護学院	50	
	16 財団法人双仁会厚生病院附属看護学院准看護学科	20	
	17 財団法人済誠会附属十和田准看護学院	30	
	18 財団法人仁和会三沢中央病院附属准看護学院	20	

表5 青森県内看護基礎教育機関の設置後の変更事項の有無

課程		旧名称	名称・課程の変更	
看護師	大学	国立大学法人弘前大学医学部保健学科	国立弘前大学医学部保健学科看護学専攻 (H12～H16.3) 名称と設置主体 大学院設置：平成17年医学部保健学科	
		青森県立保健大学健康科学部看護学科	なし 大学院設置： H15.4健康科学研究科修士課程 H17.4健康科学研究期課程と博士後期課程	
		弘前学院大学看護学部	なし	なし
	3年課程	独立行政法人国立病院機構弘前病院附属看護学校	国立弘前病院附属看護学校	名称と設置主体
		財団法人八戸看護専門学校	なし	なし
	2年課程	五所川原市立高等看護学院	なし	なし
		青森市立高等看護学院	無回答	なし
		弘前市医師会付属高等看護学院	なし	入学定員数変更 H12.4より30名から40名へ
		八戸市立高等看護学院	なし	定時制を全日制に統合 S58.4.1八戸市立第一高等看護学院
		財団法人双仁会厚生病院附属看護学院看護学科	厚生病院附属高等看護学院	設置主体：医療社団双仁会から財団法人双仁会 (S50.3.31) 名称：厚生病院附属高等看護学院から財団法人双仁会厚生病院附属看護学院看護学科
	5年一貫	青森県立黒石高等学校看護科	青森県立黒石高等学校衛生看護学科	教育課程変更：平成13年度にて衛生看護学科募集終了、H15より高等学校新学習指導要領実施
		学校法人千葉学園高等学校看護科	学校法人千葉学園高等学校衛生看護学科	教育課程変更：平成13年度にて衛生看護学科募集終了、平成15年度より准看護師養成課程から看護師養成課程へ
	准看護師	青森市医師会立青森准看護学院	なし	なし
		弘前市医師会付属准看護学院	無回答	なし
		八戸市医師会立八戸准看護学院	なし	なし
		財団法人双仁会厚生病院附属看護学院准看護学科	厚生病院附属准看護学院	名称
		財団法人済誠会附属十和田准看護学院	なし	なし
		財団法人仁和会三沢中央病院附属准看護学院	財団法人仁和会小鹿病院附属准看護学院	名称

表6 青森県内看護基礎教育機関における歴史的史(資)料の所蔵状況

課程		1) 建築、建物	2) 屋内外設、置物	3) 教育設備、機器	4) 教材、教具など	5) 実習用ユニフォーム	6) 学則校則等	7) 沿革史、記念誌等	8) 肖像写真など	9) その他	備考
看護師	大学	国立大学法人弘前大学医学部保健学科	○前身の看護学校の建物		○		○	○			
		青森県立保健大学健康科学部看護学科	○	○		○教科書					いずれも元青森県立高等看護学院のもの
		弘前学院大学看護学部									
	3年課程	独立行政法人国立病院機構弘前病院附属看護学校							○		
		財団法人八戸看護専門学校	○		○	○		○	○	○学生自治会作成の卒業文集、卒業アルバム	3)*4)*開校当初から継続使用
	2年課程	五所川原市立高等看護学院							○	○	
		青森市立高等看護学院			○	○		○		○	
		弘前市医師会付属高等看護学院						○	○	○	
		八戸市立高等看護学院	○		○			○	○		
		財団法人双仁会厚生病院附属看護学院看護学科				○		○		○記念写真(入学式、卒業式)	
	5年一貫	青森県立黒石高等学校看護科						○	○	○	
		学校法人千葉学園高等学校看護科	○	○	○	○	○	○	○	○	
	准看護師	青森市医師会立青森准看護学院						○学則・校則の規定	○	○記念写真(卒業式)	
		弘前市医師会付属准看護学院							○記念誌		
		八戸市医師会立八戸准看護学院				○			○		
財団法人双仁会厚生病院附属看護学院准看護学科				○	○		○				
財団法人済誠会附属十和田准看護学院								○			
財団法人仁和会三沢中央病院附属准看護学院		○		○	○				○		

などされながらも継続されてきた。また、平成に入り看護系大学が設立され、それまで看護の専門職としての教育が主流であったが、大学による看護の高等教育が行われるようになり、看護基礎教育の選択肢が増えることになった。現在の看護師課程における入学定員数は、平成17年度新設の弘前学院大学看護学部の50名を加え合計610名となり年々増加の動きが見られる。一方、准看護師課程においては高等学校衛生看護科が平成13（2001）年で終了、14年度から募集停止し、16（2004）年3月にて閉校したことを受け入学定員数も減少している。看護基礎教育機関において表5に示すように閉校や新設と変遷がある。このように、属性に関する調査は、各教育機関の設置主体や教育課程を知り、看護基礎教育の経時的な変遷が整理され、関連史料を見つけ出す手がかりとなり、歴史調査の第1段階として重要と考える。

2. 青森県内の看護基礎教育機関の設置状況

青森県内には看護基礎教育機関として看護系大学、専修学校、各種学校（2年課程・准看護師課程）、高等学校看護科が現存し、さらに大学院教育も行われている。これらの設置に関しては、多様な背景からくるものと考えられる。

1) 看護系大学

看護系大学は昭和27年高知女子大学家政学部に看護学科が全国にさきがけ設置され、その後も徐々に増加していった。少子・高齢の影響を受けて大学教育が見直され、当時の文部省が平成3（1991）年「大学設置基準」の一部改正を行った¹⁾。その中で生涯学習の振興の観点から大学における学習機会の多様化を図り、併せて大学等の水準を維持向上することが求められた。大学における看護教育は保助看指定規則により養成校の指定をうけており、看護学の教育、研究、実践の各分野において指導的な役割を担う人材の育成を目的とするところが多く、さらに看護師等の人材確保の促進に関する法律の制定²⁾により、看護の質の向上と社会のニーズから高等教育化が進んだと考える。青森県においては、弘前大学教育学部特別教科看護教員養成課程が1校であったが、組織再編により平成12年に統合された。その他にも2大学開設され看護師課程の40%を占めるまでになっている。

2) 専修学校、各種学校

看護基礎教育において専修学校、各種学校は、看護系大学がそれほど多くなかった1990年代前半まで

看護職養成を支えてきた教育機関であるといえる。

学校教育法の規定により看護における専修学校、各種学校が設置されたが、専修学校は、職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的として組織的な教育を行うもの（学校教育法82の2）であり、各種学校は、学校教育に類する教育を行うもの（学校教育法83）³⁾とされている。このように看護の職業人の育成をめざすことを特徴とした看護基礎教育機関として、専修学校、各種学校は現在もお養成機関の主流となっている。青森県においても看護師課程では46%を占め、准看護師課程は100%となっている。しかし、看護師課程の看護系大学も40%と追いつけており、以前に比べわずかの差となっている。近年、社会から医療や看護に対するニーズも専門的で高度になっていることから、専修学校、各種学校においても大学教育とは異なる看護の専門職業人の育成を特徴とした教育内容の充実と看護の質の向上を維持・発展できる人材の育成が必要と考える。一方、准看護師課程においては、平成8年に当時の厚生省が准看護師制度検討委員会の報告をうけ、看護婦養成制度の統合につとめるとして、准看護師教育の停止の方向性を示した⁴⁾。しかし、現在も准看護師課程を支持する組織があり、准看護師課程は継続されているが、准看護師養成所の数は教育カリキュラムの改正に伴い平成14年4月に高等学校衛生看護科や高等学校専攻科が、5年一貫教育に切り替えとなった。また、閉校となった准看護学校もあり⁵⁾、学校数、定員数ともに減少傾向にある。

3) 看護師2年課程

看護師2年課程は、准看護師の資格を所有するものが看護師の資格を取るためのコースであり、その教育機関としては主に専修学校、各種学校、短期大学など多様である。この2年課程の看護基礎教育は、准看護師課程へ積み重ねをし、看護師の資格取得をめざすものである⁶⁾。青森県内においては現在、専修学校、各種学校が設置されているが短期大学はなく、この2コースからの選択となる。日本看護協会は、准看護師制度廃止を訴え、それにはまず准看護教育の廃止をすることが必要と考えているが、制度化されるまでには至っていない。青森県においても准看護師課程が現存し、准看護師を養成し資格を取得し輩出されているが、その後の看護師資格へ移行する為の2年課程は必要である。その理由は、准看護師は入学資格が中学卒業であり、修業年限が2年間であることからみて看護師養成に比べ十分な教育が受けられ

ていない。より質の高い看護を社会に提供するために、進学課程で学ぶ機会が必要と考える。

4) 高等学校衛生看護科から高等学校看護科へ

高等学校に衛生看護科が設置されたのは、昭和36年国民皆保険の導入が始まり国民の医療需要が拡大、医療技術の進歩があった。それに伴い看護師不足となり。看護職に対する需要が急速に高まっていったことから、さらに養成数の拡大をはかろうと医療行政上の要請があった。また、高校への進学率の上昇ということもあり、これらの要素がかさなり、高等学校による看護職の要請というニーズが高まっていった。そして昭和38年に当時の厚生省医療制度調査会答申において、看護教育を振興するために教育機関を学校教育法上の学校（大学、短大、高専、高校）とする具体的な方策の検討が提言され、様々な社会的背景から昭和39年高等学校で准看護師を養成する学校が神奈川県に初めて創設され、全国に衛生看護科設立が広がっていった経緯があり⁷⁾、青森県においても昭和40年代に県立高校4校に設置された。このように、社会からの要請で誕生した衛生看護科であったが、平成11（1999）年に医療関係者審議会保健師助産師看護師部会が開かれ、准看護師の教育課程が改正されたが、衛生看護科3年間のカリキュラムの中では、1,890時間の准看護師教育が過密になりすぎるという問題が指摘された。この対応として平成14（2002）年、従来から高等学校関係者からの要望であった5年一貫教育（高等学校3年と専攻科2年をあわせて5年間）で看護師教育が実施されることになった⁸⁾。

青森県内にも2年課程から3年課程に移行し現在5年一貫教育をしている高等学校看護科が2校あることがわかった。それ以前に青森県に高等学校衛生看護科（以下、衛生看護科）が存在していたが、准看護教育課程から看護師課程に移行する段階で閉科という選択を余儀なくされた衛生看護科もあり、ここに社会情勢の波を受けた動きがあった。青森県内でも、衛生看護科が閉科された高等学校があるように、全国的にも5年一貫教育の開始により高等学校における准看護師教育は激減した。この5年一貫教育は平成14（2002）年の入学生から適用され、現在、全国65校で取り組まれているが卒業者ができるのは平成19（2007）年である。

5) 大学院教育

社会の中で医療技術の進歩に伴い、関心も高まってきている現状において、看護職の社会的位

置づけや看護職に期待される社会的役割もまた拡大・深化してきている。これらの変化に適切に対応する能力の育成は専門職の教育として求められ、大学教育やそれをさらに発展させるために大学院教育が必要となる。

修士課程の目的として、広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力または行動の専門性を要する職業などに必要な高度な能力を養うことであり（大学院設置基準第3条）、博士課程の目的は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な行動の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことである（大学院設置基準第4条）⁹⁾。全国で看護系大学が130校を越え、今後、学士を持った看護職者が数多く輩出されることは必至でありこれに伴い、さらにより高度で専門的な知識を持った看護職の人材を育成することが求められると考える。そのような状況下で青森県においても大学院が2校設置されたと考える。

3. 看護基礎教育機関の歴史的史（資）料の所蔵状況

歴史的史（資）料は新設校を除く教育機関において、何らかのかたちで現存されていることがわかった。特に設立年月が最も古い国立病院では50年以上の青森県における看護教育背景を持っていることから、歴史的史（資）料が保存されている可能性があるが、本調査では、沿革史や記念誌のみの所蔵ということであり、今後、詳しくその現状について調査を進める必要があると考える。また、所蔵されているものとして18校中11校と最も多かった沿革史・記念誌は、各教育機関の設立の経緯や変遷、当時の様子が文章や写真などで記録されていることが考えられ、歴史を知る上で貴重な史（資）料となる。さらに、新設の弘前学院大学や設置されて数年の教育機関については今後所蔵する可能性がある。看護教育で使用されていた教材・教具などは当時のその教育内容を知る手がかりとなり、これらは設置主体によって使用されていた物も異なる可能性があるため、各教育機関の教育内容を物語る特徴的な歴史的史（資）料の一つであると考えられる。各教育機関の学則や校則もまた設置主体の影響を受けながら学校における規範となる規則を知ることで当時の看護教育の様子を知る手がかりとなる。このような歴史的資料は、社会情勢の影響を受けながらも今日の青森県における看護基礎教育を支えてきた歴史であり、それを後世に語りついでいく必要があると考えられるがその意識が看護者個人あるいは教育機関におい

でも薄いのではないかと考える。また、歴史的資料の所蔵方法は各教育機関に委ねられており、これまで閉校となった教育機関の史（資）料がどうなっているのか明らかにできていない。その手がかりを探すところからのスタートとなり、困難を極めることが予想される。しかし、看護の歴史の一部分を担っている看護基礎教育の歴史的所蔵物の保存が散逸・廃棄されないために、看護関連歴史的史（資）料保存に組織的に取り組むことが必要と考える。今後は、どのような経緯で、どのように保存されているのか、了解の得られた教育機関に赴き、歴史的史（資）料の所蔵状況の調査を継続し、歴史的資料の収集を積み重ねることで少しずつ明らかにできると考える。

VI. おわりに

青森県における全看護基礎教育機関の基本属性や設置等の状況ならびに各教育機関に関わる歴史的史（資）料の所蔵状況の調査を行った。現存する看護基礎教育機関は全部で18校であった。これらは、設置主体により、定員数や修業年数に違いがみられた。看護師課程の設立時期は昭和40年代が主であり、准看護師課程は主に昭和30、40年代であることがわかった。さらに看護基礎教育関連史（資）料の所蔵状況について新設校以外は何らかの史（資）料が現存していることが明らかになった。しかし、所蔵に関しては各教育機関にゆだねられている現状にあり、閉校となった教育機関の史（資）料が現存するのかわからない。これらのことから、看護の歴史の一部分を担っている看護基礎教育の歴史的所蔵物の保存が散逸・廃棄されないために、看護関連歴史的史（資）料保存を組織的に取り組むことが必要¹⁰⁾と考える。今後は調査に理解の得られた看護基礎教育機関に臨地に赴き現存状況の把握をするなど継続して追跡調査する必要がある。

謝辞

本研究調査にご協力くださいました、各関係施設の皆様に心より感謝いたします。

(受理日：平成17年12月15日)

引用文献

- 1) 小山真理子：看護教育のかがり。53-59, 医学書院 2000.
- 2) 井部俊子, 中西睦子：看護管理学習テキスト第7巻看護制度・政策論。106-107, 日本看護協会出版会, 2004.
- 3) 教育制度研究会編：全改訂要説教育制度。17, 学術図書出版社, 1999.
- 4) 前掲1), 159-179.

- 5) 鈴木理恵他：平成17年度看護白書。p. 247, 日本看護協会出版会, 2005.
- 6) 坪井良子：看護 MOOK 看護教育。136-139, 金原出版, 1991.
- 7) 前掲1), 175-176.
- 8) 前掲2), 127-128.
- 9) 常葉恵子：看護 MOOK 看護教育。154-157, 金原出版, 1991.
- 10) 福本 恵他：日本の看護学校、病院、博物館における看護関連史（資）料所蔵状況の検討。日本看護歴史学会第19回学術集会講演集, 49-53, 2005.